

令和5年度第2回瑞浪市図書館協議会 会議録

■日 時：令和6年3月8日（金） 10時00分～11時45分

■場 所：市民図書館 1階 研修室

■出席者（五十音順・敬称略）

《委員》井上 典子、岩島 留美子、大内 貴志、小栗 茂、湯原 定雄

《事務局》指定管理者（特定非営利活動法人こまどり会）：安藤 昇（瑞浪市図書館館長）、
吉田 萌実（図書館司書）

社会教育課：奥谷 ひとみ（課長）、山路 雅子（課長補佐）、細田 達也（主事）

■欠席者：岩島 哲也、永江 美年子、横地 玲子

■内容

1 開会

（会長あいさつ）本協議会のこれまでの資料を読み返したところ、本当に色々な意見が出ていると感じている。駅北移転の際には、この意見がしっかり反映されるとうれしい。この協議会では皆さんが自由に意見を述べていただいているのでありがたい。本日も率直な意見を出し合っていければと思うので、よろしく願いしたい。

2 議題

（1）各委員の本年度の活動状況報告

委員：岐阜県の高校司書が集まる交流会において、司書が選ぶ「高校生に向けての一押し本」を決めるという試みを始めた。1位になった本の作家には本人より高校生に向けてコメントをいただくことになった。

委員：図書の話ではないが、中央公民館で活動している寿大学が来年で50周年となる。コロナ禍を経て学生数が激減しているが、来年度は国民文化祭が開催されるので、寿大学としても作品や発表で参加できればと思う。図書館も期間中に何か盛り上げられる一助になればと考えている。

委員：中学校からの便りで、中学生が本を借りた冊数の年間ランキングがあった。一番多い人で130冊、2番目が40冊程。本を読むことは大切なことなので、タブレットや電子化等もあるが、手に取って読んでもらいたい。

委員：孫の世話をしていた頃はよく図書館を利用しており、子どもが楽しく過ごせる場所であると感じていた。孫が手を離れた後もしばらく図書館を利用していたが、徐々に図書館に足を運ぶことが少なくなった。目が疲れるので自分で本を見る機会が少なくなり、目からではなく、耳から入るテレビやネットからの情報が多くなったからである。その中で自分ができることは読み聞かせであるが、小さい字が読みにくくなった。紙芝居であれば字が大きいので目の負担が少ないかと思うが、それでも躊躇してしまう。本に対する自身の活動を反省している。

委員：公民館の中に「ほっこりギャラリー」というパネル4枚程度のスペースがあり、地域住民の作品を展示している。今年度、図書館の展示を参考に市内の高校の写真部の展示を行ったところ、大変好評であった。他にも図書館に展示していた作品を公民館でも展示し、そこから公民館講座にも参加してもらえた事例もある。これらは図書館にいかなければ気づくことができなかったので、いい発見ができたと思った。

〈事務局からの状況報告として、令和6年度組織再編について説明〉

(2) 令和6年度図書館資料受入除籍計画について

〈事務局より、資料に基づき説明〉

事務局：駅北移転を見据えた蔵書のスリム化として除籍の強化を進めている。物価上昇により書籍の価格も上がる中、予算内で購入できる冊数が減少する見込みもあるが、除籍と購入のバランスを取りながら魅力的な蔵書構成にしていく必要がある。

委員：学校でも予算内での購入となるので、本や雑誌の購入冊数は今後減少する見込みである。除籍に関しては、基準に従い適正に処理しているところで、少なくとも購入冊数分は減らすようにしている。積極的に除籍を進めていくべきというスタンスである。

(3) 図書館資料督促・弁償に係る規程の変更について

〈事務局より、資料に基づき説明〉

委員：規程の変更については、協議会の承認が必要か。

事務局：協議会の意見を踏まえ、図書館にて再検討し決定していくこととなる。

委員：督促の連絡は電話のみか。

事務局：文書での通知も行っており、場合によっては自宅を訪問することもある。

委員：延滞者のその後の図書の貸出はどのように対応するのか。

事務局：返却すれば通常どおり貸出を行う。最近は利用者のマナーが良くなり、延滞は少なくなっている。しかし、図書の紛失、破損等による弁償は増えている。通常は現物での弁償としているが、大活字本のように書店で一般的に購入できないものについては、現金での弁償となる。

委員：現金での弁償の際、本の価値が上がっている場合はどうなるか。

事務局：本に記載されている定価で弁償してもらう。価値の高い貴重本は貸出していない。

(4) 雑誌の保存年限の変更について

〈事務局より、資料に基づき説明〉

委員：雑誌ごとの年数の違いは何か。

事務局：情報誌は回転が早いので、保存年数は短く早めに廃棄する。料理や園芸関係は毎年季節に応じて類似内容が多いため、早めの除籍としている。

委員：保存年限が経過した雑誌はその後どうするのか。

事務局：リサイクル本としてイベント時等に市民に無料で提供する。

委員：無料ではなく、次の本を購入するための協力金として一定金額をもらうのはどうか。

事務局：検討する。

委員：陶磁器関係の他で永年保存としているものは何か。

事務局：郷土資料、地元の情報誌等である。

(5) 駅北複合公共施設における瑞浪市民図書館のあり方について中間報告

〈事務局による資料説明後、追加意見を聴取〉

委員：現在の図書館にある芝生広場や樹木等、建物だけではなく周りの空間を含めて図書館を考える必要がある。例えば、駅や電車が見えるテラス等、周りを取り込んだ空間づくりについて触れていない気がする。現在は芝生広場をうまく活用したイベント等を行っているが、駅北移転後は面積の都合もあり、周辺空間を活用した運営できなくなることが懸念される。

委員：現施設から見える風景は、土岐川や木々等の自然をたくさん見ることができ、場所の良

さがすごく感じ取れる。

委員：現施設にある良いものが駅北に移ることで失われるのは悲しい。建物中の環境づくりも大切だが、外回りのくつろげる場所も考えていく必要がある。

事務局：中間報告の記述に「建物外の空間を利用した図書館運営」を入れ込む。

事務局：前回の協議会での意見を踏まえ、人との出会いが生み出す効果を重視する視点を補強したが、その他で何か反映させるべき意見があれば聞かせてほしい。

委員：開館時間について、もっと遅くまで開けておいた方がいいのではという意見もあるが、その分職員に負担が掛かるので、開館時間を長くすることを目的とするのではなく、職員が働き甲斐のある図書館としてもらいたい。

事務局：開館時間の項目に、開館時間拡大の前提として職員の働きやすい環境づくりに配慮が必要となることを追記する。

事務局：これから移転協議が進むにつれ、ハード面の変更は難しくなるが、運営内容といったソフト面については意見反映の余地があると考えている。今後の協議会では主に運営面について協議していきたい。

委員：具体的にどのような建物になるか決まっているか。

事務局：決まっていない。運営事業者として応募する可能性のある複数の事業者に対し意見聴取を行っている段階である。

委員：他市図書館においても移転作業は本当に大変であったと聞いている。その図書館は屋根を幅広くしており、それを活かして毎月屋外で図書館マルシェというイベントを行っている。また、過去の浸水被害を踏まえ、水を逃がすための溝を設ける等の対策を講じたという。他の図書館の工夫も参考にしつつ、図書館の移転を考えてほしい。

委員：この中間報告では、外国人に関する記述がない。近年、国内に住む外国人住民が増えている。多文化共生という考え方は理解しているが、あまりにも多様性を追い求めると日本らしさがなくなってしまう。残していくべきものはあると思う。古き良き時代を守るためにもいい本は残し続ける必要がある。図書館は文化を守る砦であると思っている。中にはマナーの良くない人もいるかもしれないため、ICTによるセキュリティ強化も必須であると思う。

委員：風景や人とのつながり等はこのまま残していきたい文化であり、無料で本を借りられるのも素晴らしい文化である。多様性の時代で様々な国籍の住民が増えるが、地域の文化を大切にしていくことも必要である。

事務局：本日の意見を追記した上で、中間報告としてまとめる。